

令和 2 年

# 第 6 回教育委員会会議録

(開会 令和 2 年 5 月 18 日)

(閉会 令和 2 年 5 月 18 日)

岐阜県可児市教育委員会

令和2年5月18日午前9時00分開会

会場：市役所4階第3会議室

### 出席委員

竈橋義朗君（教育長）

生駒隆昌君（教育委員）

伊藤小百合君（教育委員）

丹羽千明君（教育委員）

小栗照代君（教育委員）

### 説明のために出席した者

瀨瀬新吾君（事務局長）

石原雅行君（教育総務課長）

今井竜生君（学校教育課長）

玉野貴裕君（学校給食センター所長）

渡辺正博君（学校教育課主任指導主事）

千葉智治君（教育研究所主任指導主事）

小川隆行君（学校教育課指導主事）

守口美春君（学校教育課学校支援係長）

辻原詩織君（学校教育課学校支援係）

### 出席委員会事務局職員

木村彰伯君（教育総務課総務係長）

圓藤 亨君（教育総務課総務係）

### 日程及び審議結果

1 開 会

2 教育長報告

3 教育委員報告

4 議 事

①報告第3号 教育に関する予算の意見について（令和2年度可児市一般会計補正予算（第1号））（原案承認）

②議案第18号 教育に関する予算の意見について（令和2年度可児市一般会計補正予算（第2号））（原案可決）

③議案第19号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について（原案可決）

5 各課所管事項

6 委員からの提案協議事項

7 その他

8 閉 会

### 開会の宣告

- **教育長（笹橋義朗君）** おはようございます。  
令和 2 年の第 6 回教育委員会会議を開催させていただきます。  
定足数につきましては、過半数を満たしているということで、この会議、成立するという  
ことで開会したいと思います。

### 教育長報告

- **教育長（笹橋義朗君）** 教育長報告ということで、特に今年、ほぼ会議というものは  
全てなくなりまして、学校休業が続いております。県知事からの要請、また市長からの  
要請によりまして、皆さん御承知のように、5月31日までが休校、6月1日から再開  
ということで、その前、5月の最終週 1 週間は、子供とのつながりを確保する、  
または再開に向けての準備の期間ということで設けて、学校がそれぞれの方法で子供  
をグループごとに集めるということで、密を避けながら、教員、担任との顔合わせ等  
も行っていきなというふうに思いますので、今週はまだ動きはありません。学校  
からのポストインのプリントについてはあるかもしれませんが、今週中は原則対面は  
避けるということを一統していきまして、来週から準備が始まるということにしていま  
す。

再開してから、新しい生活様式というふうに言われていますけれども、学校での生活  
様式もいろいろ変更が出てきますので、これはまた皆さん方にもお知らせしながら、再  
開をしていきなというふうに思います。

それから、4月30日に市議会の臨時議会が行われまして、御承知のように、このコロ  
ナウイルス禍の中で、市の休校に関する支援とかということが決まって、議決されました。  
その中で、教育委員会関係として、学校の備品、消耗品についてまだまだ足りないもの  
ですから、かなりの補正をして学校に手当てをしていきな。また、スクールサポーター  
についても増員をして、子供たちの教育に資するように予算を組みましたので、その  
実現に向けて作業をしているというふうであります。

今日、午後から教育長会がございまして、もう既に発表はしたんですけど、再開の日、  
それから再開後どうしていくか、またはそれに関連する夏休みをどうしていくかという  
議論がされますので、またこれは後で皆さんにも御紹介しますが、夏休みについ  
てはそういうことで、可茂一円とは言われますけれども、最近はそのようなわけにもい  
かなくて、市または市長部局、または知事部局のほうからも直接の要請とかいうものが  
ございまして、なかなか可茂一円というのは難しい、それぞれの団体、自治体の違いが  
ありますので、なかなか私としては統一していくのは難しいなというふうに感じてお  
ります。中でも、大きなものについては統一していきなきやいけないんですけども、  
ますます市独自の判断とかいうものが重要になってくるなというふうに感じていると  
ころであります。

### 教育委員報告

- **教育長（笹橋義朗君）** では、次に教育委員報告ということで、生駒委員お願いし

ます。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** おはようございます。

教育委員としては、ほぼほぼ会議とか視察とか、そういったものは全くありませんので、2か月強という長い休校が終わり、やっとちょっと薄明かりが見えてきたのが、6月から始まるかなというふうに考えております。

ただ、始まるに当たっても、今まで子供たちが体験したことのない3密だったり、今言う分散登校、それからソーシャルディスタンスなんていう横文字まで出てきてしまって、子供たちには新しいまた教育をしていかなきゃいけないという状況になっています。特にソーシャルディスタンスという社会的距離というものは、我々もまだ体験したことがない距離感で、そういう中で子供たちがどうやって学校で勉強していったり、子供たち同士で触れ合っていくかということに物すごい本当に不安もあるし、どう我々も対処していくのかということに対しては、非常に難しいところがあると思います。

先ほど教育長も言われましたけど、各市町村によってというようなお話がありましたけど、可児市の場合ですと、大規模な学校もあったり、小規模な学校があって、それぞれに対応も違うと思いますし、また分散登校といっても、学年ごと、クラスごととかいうようなお話も出ていますが、なかなか難しい、地域性もあると思いますので、そういったところも各学校の校長先生方がいろんな面で考えて、これからやっていかれると思いますので、我々も最大限の協力ができる、何かしらできることはないのかというふうに考えていかなきゃいけない時期になっていると思います。

一番大事に思っていかなきゃいけないのは、やっぱり子供たちの健康だと思いますので、いろんな面でストレスがたまったり、学力で何らかの差がついたりということもあると思いますので、そこを一番大事に考えて、これからいろんなことで協力していきたいと思っております。以上です。

○ **教育委員（伊藤小百合君）** おはようございます。

可茂地区などの総会とかは、やはり全部中止で、書面決議というものもありまして、特に教育委員としての仕事はなかったです。

自粛ということで、私もあまり極力出ないようにして、買物とかだけは出ているんですけど、そういうときに外出したりしても、やはり子供たちの姿もあまり見られませんし、たまに、近所にも小学生がいるので、その小学生とか、幼稚園の子たちが自転車での道路を行き来したりとかする姿とかで、本当に子供の姿とか、声を聞くのもまれな感じで、そういう状況がずうっと続いています。

6月1日から一応学校は再開ということで、生活面だったりとか、勉強面で様々なやっぱり問題が出てくると思われます。現場の先生方は、今まで以上に多分心配りをお願いしていただく形になると思いますけれども、ほかの先生だったりとか、周囲の方々と情報を共有して、解決に向けていただくという形で進んでいくしかないと思われまして、よろしく願いいたします。

あと、自分の子供たちの様子になるんですけれども、課題が出ているので、自宅でやったりとか、あとインターネットを使った、中学校ですと、eライブラリとかいうのがあって、一応毎日自分で、あまり詳しくは見えていないんですけれども、取り組んでいまして、時間が空いたときには、あまり勉強のことばかり言うのもストレスになるとい

けないので、ただ、予習だけはしておいたほうがいいよといって、教科書を読んだりとか、例えば数学だったりとか、問題がついているので、教科書に。説明のところを読んで、問題をちょっとやらせてみたんですけど、やっぱり難しいところもあって、私なりに説明をするんですけど、うまく子供が理解できるように説明はできなかつたりとかして、私ももどかしい部分があったりとかして、やっぱり先生方の指導がとても大切だなあとということも感じています。

あと、ストレスはないかとか、学校の先生からも電話がかかってきて聞かれたりとかもするんですけど、本人たちはないとは言うんですけども、もしかしたら気がつかないだけかもしれないですし、私から見ても、ないのかなというのは思っているんですけども、私が気づかないだけ、子供は何かがあるかもしれない。だから、学校とかが始まって、保護者だったりとか、先生だったり、周囲の方々がやっぱりいろんな面で注意深く見守っていかなくちゃいけないなというのは感じています。以上です。

○ **教育委員（丹羽千明君）** おはようございます。

私も、教育委員としての会議とか、出させていただいたものは一度もありませんでした。

岐阜県で緊急事態宣言の指定区域になりまして、それ以降、子供を見ることもあまりなく、すごく子供たちはストレスを抱えていたと思うんですが、気をつけていたなというふうに感じましたので、これで解除になったわけですけども、第2波、第3波にならないように、元の生活にはまだ戻れませんというのを自覚していきたいと思います。以上です。

○ **教育委員（小栗照代君）** おはようございます。

今朝ですけれども、東明小学校の読み聞かせのボランティアをしているんですけど、たまたま担当の先生からお電話を頂戴しまして、6月から学校が始まって、そのボランティアも6月からお願いしようということでお手紙を頂いていたんですが、やはりすぐ始めるのはちょっと状況的にまだ難しいので、10月からにしたいですという、校長先生とお話をしてそういうことになりましたというお電話を頂戴いたしました。ですから、学校としてもすごく御配慮を下さっていて、子供たちに対してもそうですし、支援隊に対しても心配りをしてくださっていて、しっかりと見ていただけているなという感想を持ちました。ただ、先生方も、今までと違うところに、また余分に心配りをしていかなきゃいけないというところで、先生方のメンタルについてもやはりフォローしていかなきゃいけないなというのを感じました。

この自粛中なんですけれども、時々近所に散歩に、私、健康のために行っていたんですけども、例えば緑の丘まで歩いていきますと、車は入れないんですけど、駐車場に入れられないので、道路に車が止まっていたりというのはちょっと気になってはいたんですが、ただ、中をのぞいてみますと、親子でボールで体を動かしたりとか、走ったりとか、歩いたりというような姿も親子で見受けられたので、家族で健康に配慮をしてやっていらっしゃるのは、ほほ笑ましく思っていました。

あと学校の様子を、外からなんですけど、見ますと、例えば今の時期なら、そろそろPTAの方が草刈りをしたりという時期なんですけど、それも多分行われなくなると、梅雨前にかなり草も伸びてきて、これで学校が始まると、例えばマムシが出たりとかと

というような、今までは心配しなくてもよかった面も心配が出てくるのかなあというのか、それから資源回収も多分行われないということだと、PTAの資金面というようなところで子供にも負荷がまたかかってくる、市のほうで先ほど予算のほうも増えたということもありましたけれども、いろんなところに使っていただけるように御配慮いただけたらなあというふうに思いました。

ですから、学習や健康はもちろんすごく一番大事だと思うんですけども、そのためにはやっぱり子供や先生方のメンタルもありますし、環境面とか資金面についても、私たちが協力できるところは最大限で協力していかなきゃいけないなというふうに思っております。以上です。

○ **教育長（笹橋義朗君）** ありがとうございます。

それぞれありがとうございます。この状況の中でいろいろ考えるところがあると思いますが、今後に生かしていきたいなあというふうに思います。

さっき生駒委員が言われたソーシャルディスタンスということで、新しい生活様式になりますが、やっぱり危惧されて、最近はフィジカルディスタンスということで、物理的に体を離すだけで、そうではない部分では寄り添うというか、思いやりとかということ忘れてはいけないなあというところを、言葉の違いだけでも感じている人は感じているんだなあと思います。

### 議事

○ **教育長（笹橋義朗君）** それでは、議事に入りたいと思います。

○ **事務局長（瀬瀬新吾君）** それでは、議案書を御覧ください。

表紙の裏側に目次がございます。今日は報告が1件と議案が2件となっています。

まず、報告第3号 教育に関する予算の意見について（令和2年度可児市一般会計補正予算（第1号））、先ほど教育長が紹介された内容になります。議案第18号 教育に関する予算の意見について（令和2年度可児市一般会計補正予算（第2号））、議案第19号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について。

以上でございます。よろしくお願いします。

○ **教育長（笹橋義朗君）** 本日の議事については3件であります。

このうち、議案第19号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について及びその他の児童生徒校内事故、問題行動、交通事故等の記録についてに関しては、個人情報やプライバシーに関する情報のため、教育委員会会議規則第14条の規定により非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議ないようですので、この件については非公開として、議事の進行上、最後といたします。

それでは、まず最初に、報告第3号 教育に関する予算の意見について（令和2年度可児市一般会計補正予算（第1号））を議題といたします。

○ **学校教育課長（今井竜生君）** 議案書の1ページを御覧ください。

報告第3号 教育に関する予算の意見について（令和2年度可児市一般会計補正予算（第1号））。

教育に関する予算の意見について、次のとおり専決処分したので、これを報告し、承認を求める。令和2年5月18日提出、可児市教育長 籠橋義朗。

記、専決処分書。

可児市教育長に対する事務委任規則第4条第2項の規定により、次のとおり専決処分する。令和2年4月21日専決、可児市教育長 籠橋義朗。

記、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、令和2年度可児市一般会計補正予算（第1号）について市長から意見を求められたので、異議がないものとする。

款10教育費、項1教育総務費、目4新型コロナウイルス感染症対策総合支援事業、新型コロナウイルス感染症対策のために総合的な支援を行うということで、補正額、補正後予算額3,000万円、この内訳は会計年度任用職員の報酬等15人分として2,280万円、消耗品費として720万円、特定財源として教育総務費国庫補助金が1,120万円充てられています。以上です。

- **教育長（籠橋義朗君）** ただいまの説明に対する御質問、御意見ございますでしょうか。
- **教育委員（丹羽千明君）** 確認なんですけど、先ほど御説明のほうありましたけど、この15人というのはスクールサポーターということで、それはどのように活用されるのか。
- **学校教育課長（今井竜生君）** 15人のうち、11人はスクールサポーターです。それから、4人は通訳サポーターになります。11人ということで、小学校11校に1人ずつスクールサポーターを配置したいということです。学校が再開しまして、前年度のまだ積み残し分があったりとか、それから学校がまだ始まっていない部分で安定しないお子さんだったりとか、それから学習に集中できないお子さんもあると思いますので、その子たちの担任の補助的な部分でスクールサポーターに支援していただきたいと思っています。以上です。
- **教育委員（丹羽千明君）** 次年度もこの方が採用されるというか、人数が増えるというか、そういうこれはコロナの時期のためということではよろしいですか。
- **学校教育課長（今井竜生君）** 今おっしゃったとおりで、今年度限りのものです。
- **教育委員（丹羽千明君）** 分かりました。
- **教育長（籠橋義朗君）** ほか、よろしかったでしょうか。
- **教育委員（生駒隆昌君）** この消耗品費というのは、いわゆる消毒液とか、マスクとか、そういったものも一部含まれるということですか。
- **学校教育課長（今井竜生君）** はい。
- **教育委員（生駒隆昌君）** ありがとうございます。
- **教育長（籠橋義朗君）** 体温計とか、アルコールとか、そういうものですね。
- **教育委員（丹羽千明君）** その体温計なんですけど、非接触型というか、人が通るだけで37.5度以上あるとか、そういうものはないですね。
- **教育長（籠橋義朗君）** そんないいやつじゃない。
- **教育委員（丹羽千明君）** 非接触型というか、人に当てるとばかっというやつ。
- **教育長（籠橋義朗君）** 空港にあるような、通るだけで出るやつはないです。

ただ、物品が今まだ取り寄せられないということなので、今鋭意努力をしているんですけど、全てそういう状態の現在です。発注はしてありますけど。

- **教育委員（小栗照代君）** まだちょっと間に合わないかもしれないと。
- **教育長（笹橋義朗君）** 間に合わないかもしれないですね。
- **事務局長（額額新吾君）** 体温計はちょっと難しそうです。アルコールの消毒液は、学校のほうに順次配達していて、在庫もありますので大丈夫ですけど、体温計だけはいつ入るか分からないと業者から言われている状況です。
- **教育長（笹橋義朗君）** ほか、よろしかったでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、ほかに御意見もないようですので、この件については承認することについて御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

では、異議ないようですので、この件については承認ということにいたしたいと思えます。

次に、議案第18号 教育に関する予算の意見について（令和2年度可児市一般会計補正予算（第2号））を議題といたします。

- **学校教育課長（今井竜生君）** では、議案書の2ページを御覧ください。

議案第18号 教育に関する予算の意見について（令和2年度可児市一般会計補正予算（第2号））。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、令和2年度可児市一般会計補正予算（第2号）について市長から意見を求められたので、異議がないものとする。令和2年5月18日提出、可児市教育長 笹橋義朗。

記、令和2年度可児市一般会計補正予算（第2号）（案）（教育委員会事務局所管分）。

歳出、款10教育費、項2小学校費、目1学校管理費、小学校ICT環境整備事業、GIGAスクールの実施のため、小学校の環境整備やタブレット端末等の備品の購入を行います。補正額、補正後予算額4億3,080万円、内訳は電算ソフト等設定委託料4,020万8,000円、パソコン購入費3億9,059万2,000円、特定財源として小学校費国庫補助金1億6,578万円が充てられています。

次に中学校のほうです。

款10教育費、項3中学校費、目1学校管理費、中学校ICT環境整備事業、GIGAスクールの実施のため、中学校の環境整備やタブレット端末等の備品の購入を行います。補正額、補正後予算額2億1,550万円、内訳は電算ソフト等設定委託料2,011万8,000円、パソコン購入費1億9,538万2,000円、特定財源として中学校費国庫補助金8,136万円が充てられています。以上です。

- **学校給食センター所長（玉野貴裕君）** 続きまして、表の最下段を御覧ください。

款10教育費、項6目3学校給食センター費でございます。給食センター運営経費に970万円の補正を計上するものです。

3月に、国からの学校一斉臨時休業要請に基づく休業措置を行いましたが、この際、給食に関しまして発注していた主食及び牛乳、食材についてキャンセル及び廃棄が生じ



ました。これら給食用食材キャンセル料等について、学校臨時休業給食材料費助成金として970万円を支出するものです。学校給食休止への対応としては、国が保護者の負担軽減を行うことを目的として、学校臨時休業対策費補助金を創設いたしました。特定財源としてこの補助金を活用するもので、4分の3が国から補助され、768万円を特定財源に見込んでいます。

キャンセル料等には、1か月分、食材を既に発注しておりましたので、食材に関する違約金に当たるものと、発注済みの生鮮食料品や消費期限内に使用できなかった加工品で、ほかに転売できず廃棄したものが含まれ、食材費の価格及び廃棄に要する費用を支出するものでございます。また、3月分として発注していた主食及び牛乳のうち、原材料を除いた加工に要する費用の90%相当額を違約金として支出するもので、これは全国一律の取決めとして、学校給食事業者の事業継続を図るための措置として支出をいたします。

なお、3月分の給食費も休業要請時に徴収をしておりましたので、これらを保護者に返還するための口座振込の手数料等も含まれております。以上でございます。

- **教育長（笹橋義朗君）** この件に関して御質問、御意見ございますでしょうか。
- **教育委員（生駒隆昌君）** 先般は、これ順次というようなお話だったと思うんですけど、これもう一気に……。
- **教育長（笹橋義朗君）** 何について。
- **教育委員（生駒隆昌君）** パソコン等、タブレット等ですけど、前は、先回聞いたときは順次導入していくというようなお話でしたが、これはもう一気に今年度中ということですか。
- **学校教育課長（今井竜生君）** 初めは、4年くらいの計画を立てて順次買っていくということだったんですけども、それに補助がつくということなんですけれども、今年度全部に関わって、補助の対象になるということで、今の時期に一気にやっちゃまわないと補助がつかないということになりまして、全部をそろえようということで予算立てしているものです。
- **教育長（笹橋義朗君）** 4年間じゃなくて、今年入れんと、もう補助金につかない。
- **教育委員（生駒隆昌君）** 現実的なことですけど、それだけの台数を、今のお話で、体温計だけでもままならない状況なのに、パソコンを一斉に全小・中に配備するということは現実的に可能なんですか。
- **学校教育課長（今井竜生君）** 物はなかなかそろわないのが現実です。
- **教育長（笹橋義朗君）** 日本中ですから。  
なので、今年の事業として全部計画するんですけど、これが繰り返していく、そういうからくりで、すごいお金が国から出ると。けれども、本体にしか来ないもんですから、それに対するアプリとか何かについては市になってくると、全額とはいえ、ほとんど半額ぐらいしか国から来ないんです。それだけ市の持ち出しが、増やさないと使えないという状態なので、大変厳しい状態ではありますが、これだけあればエアコンが全部できるんですけど、またこれが延ばされて、延びてしまうかなあというぐらいのお金の量です。
- **教育委員（丹羽千明君）** 幾つか質問なんですけど、パソコン、国は幾らぐらいの

ものを買えと言っているんですか。この文書を見ますと4万5,000円、1台に補助するというようなことが書いてあったんですけど、それとリースじゃなくて購入ということをしたのは、国からの補助もあるからというようなことなんでしょうか。それから、何年使用するというようなもくろみがあるんでしょうか。以上です。

○ **学校教育課長（今井竜生君）** 今おっしゃったとおりで、4万5,000円というのが本体の価格の補助という形になっています。各メーカーとも本体価格は4万5,000円というふうにそろえているのが実情で、それにプラスの、先ほど教育長もおっしゃいましたが、ソフトであったりとか、そういうアプリケーションの部分で値段の差が出てくるということなんですけれども、今、可児市で考えておりますのは、故障への対応であったりとか、セキュリティ対応であったりとか、それから授業の支援ソフトを含んで、1台当たり税込み6万8,000円というところを考えています。これは4年間の保証がつくということで考えているものです。本体だけを購入して、後でソフトを後々に入れていくとなると、より割高になってしまうということで、パッケージを利用したほうが、この場合、より割安に購入できるというふうに考えて選定しているところです。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** パソコンの購入の件の話についてですが、先般お話のときは、岐阜県は一応統一したウィンドウズなり、アップル社なりというようなOSを統一するというようなお話でしたが、現在も一応そういう方向性ではありますか。

あとそれと、もしそういった部分でいくと、またさらに購入の時期がずれ込んでくるんじゃないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○ **学校教育課長（今井竜生君）** 今、まず近隣の市町とかの情報を得ると、全部が全部ウィンドウズということではございません。選んでいるところは、違うものを選んでいるところもあります。

可児市で、なぜこれを選んだかということではありますと、今学校で利用しているパソコンとの相性がいいとか、親和性が高いということもあります。そうすると、教員自体が使いやすさがあるって、業務の軽減にもつながるかなあとということで、これを選んだこと、それからアップル社とかのものもあるんですけども、今後社会で子供たちが使っていく場合には、ウィンドウズのほうが利用することが多いんじゃないかということで、ウィンドウズのほうを選んでいるところです。

それから、選定している会社のほうが授業支援のソフトのメーカーであるので、そのタブレットにソフトをパッケージングしてあるということもあって、他社よりも、ソフトが入った分ありますけれども安くなっているというところで、それがいいのではないかと考えているところです。以上です。

○ **事務局長（瀬瀬新吾君）** 補足で、もともと県内統一は、国が、共同調達をすることによって経費が抑えられるのではないかといいましたが、県はそういう仕組みがないし、できないということで、今、あとは課長が説明しましたように、実態的にはやはり個々でいいものを選んでいったほうが、より学校現場に生かせるという判断で進んでいるということです。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** そのほうがより現実的だと思います。やっぱり県内統一ということで、コスト面ではそういうことがありますが、やはり各市町村によって規

模も違いますし、やり方というか、先生方のスキルも違うと思いますので、やはり各市町村でそれぞれ考えて、一番最良なものを選んで使ったほうが、より効率的に、より早く子供たちに教えることができると思うので、ちょっと統一ということが、前聞いたときに、本当にそれでできるのかなというようなことも思っておりましたので、各市町村で個別でということのほうがより一層効率的だと思いますので、それでよろしいかと思います。

○ **教育長（笹橋義朗君）** これは、小学校1年生から中学3年生全員つけないといけない。なので、今後教員の資質向上ですね。教え方とかいうことは本当に急ピッチでやっていかないと、物はあるけど教えられないという状態は避けなきゃいけないので、今後そちらのソフト関係というか、先生の育成関係の事業もどんどんやっていかないと間に合わないというような状態になっちゃいます。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** もう一つ、ちょっと聞いてよろしいですか。

W i - F i のほうは、前回のときにも整備というようなお話でしたが、もう今は着々と進んでいるというような状況でしょうか。

○ **教育総務課長（石原雅行君）** 現在、設計を済ませまして、12月中までには完了する方向で今進めています。以上です。

○ **教育長（笹橋義朗君）** ほか、よろしかったでしょうか。

〔挙手する者なし〕

今話題になっている双方向というか、I C Tを使った授業、各家庭のI C T環境もばらばらなところで、まだそれはほとんど手はついていない、つけられない状態になっていますので、それとは別として考えています。授業で使うI C Tという認識でお願いしたいと思います。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** 学校給食センター長のほうですけど、本当に学校給食が、早く言えば、3月から4月、5月もということで延びてきて、いろんな業者さんのほうが大変な影響を受けているというようなお話も聞いておりましたので、そういう中でこういった違約金を払っていただいたり、賞味期限の切れるようなものを廃棄するのにかかる費用を補助していただけるというのは、地域のそういった業者の方にも、非常にリスクの多かったものを助けていただけるということで、とてもいいことだと思います。

またこれから先、子供たちの安全・安心な給食を提供していく上でも、やっぱりこういったことをきちっとやった上でのこれからお付き合いしていかないと、なかなかうまくはいかないと思いますので、今回のこの措置、本当にありがたいことだと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○ **教育長（笹橋義朗君）** 給食は6月15日からということをお願いします。

ほかはよろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、御意見もないようですので、この件については原案どおりとすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ないようですので、原案どおりといたしたいと思います。

## 各課所管事項

- **教育長（笹橋義朗君）** 次に各課所管事項でございます。
- **事務局長（瀬瀬新吾君）** 今年度は、コロナ関係で臨時議会がもう既に4月30日にあったり、今日も午後開かれるということですが、定例の議会が5月末から始まります。5月29日に開会して、6月25日までの約1か月間ということで、この中では議案第18号で見ていただいた補正予算等も審議をしていただくことにもなっております。また、一般質問など関係する事項につきましては、6月のこの委員会で報告できると思います。よろしく申し上げます。以上です。

- **教育総務課長（石原雅行君）** 蘇南中の大規模改造の現状について報告をさせていただきます。

現在、蘇南中の賃貸借校舎を建設中ですが、今現在は外壁ができて、外から見ますと、もうできているような状況です。現在は内装の工事をしているところで、来月中、6月中には完成をする予定です。

そして、大規模改造のほうですが、今月の28日には入札の予定になっております。6月9日には正式に契約をするように進めております。今回、夏休みがどうなるかちょっと分からない状況ですので、少しでも早く着手して、進めていければと考えております。以上です。

- **学校教育課長（今井竜生君）** 資料をお渡ししております。タイトルは「臨時校長会資料」というふうに書いたものなんですけれども、明日臨時校長会を開きまして、確認事項等をしていきたいと思っております。その資料です。

この資料の中頃を御覧ください。1ページ目の真ん中辺です。

これ以降の日程なんですけれども、今週5月18日からの週で、学校再開の準備の期間というふうに位置づけております。保護者に対しての連絡であったりとか、それから学校の受入れ準備をする期間が、これから先続いていくということになります。

それから5月25日月曜日の週、来週なんですけれども、そこで登校日等を設定できる期間というふうにしています。登校日であったりとか、それから学校からの家庭訪問等を実施して、先生たちと子供たちがつながる時間を持っていきたいということを考えています。

6月1日月曜日から、段階的に学校を再開する期間ということで、少人数登校の実施をしていきたいと思っております。可見市はまだ入学式・始業式がやれておりませんので、この6月1日・2日のあたりで始業式・入学式を行います。ただ、学校によって小学校・中学校そろえる必要がありますので、学校規模によって日にちはまたお知らせするというようにしております。

その始まり以降、段階的に学校を再開するという事なんですけど、これは各クラスを20名程度のグループに分けます。半数の子で授業を行っていくということになります。今考えているのが、小学校は分団登校の仕組みを崩すと登下校が心配ということがあって、小さい子供たちが、なかなか小さい子だけでは来れないということがありますので、分団を大事にして、地区別のAグループ・Bグループみたいな2つに分けて、午前中と午後に授業を行っていくような入替え制を考えています。中学生は、その分団登校の

部分は考えなくてもいい部分があるので、学校によってはクラスをA・Bに分けて、20人程度の人数に分けた午前・午後登校というような形を取っていく流れになります。

6月15日月曜日からは、通常の授業を実施するというので、給食もありにしていきたいと思いますというふうに考えています。

そこまでの動きに対して、5月15日、この前の金曜日なんですけれども、岐阜県から、学校における新型コロナウイルス感染症対応ということで学校再開ガイドラインというものが出されています。それが、この資料の紙でいうと、2枚目に教育長宛ての依頼文があります。その裏に、学校再開のガイドラインということで概要が載っております。ガイドラインそのものは、こういう冊子になったもので、かなりボリュームがあるものですので、これをかいつまんだものがこのガイドラインですし、私の校長会の資料にも項目立てをして、少し項目立てと内容を書いたものがこの資料になっています。登下校であったりとか、衛生管理、それから教育活動の注意点、こういうところを守っていかなくちゃいけない、それから大事にしていかなきゃいけないということを県が示しておりますので、これを受けて、学校と内容を確認して取り組んでいくことになります。

次の紙は、学校再開前のチェックリスト、学校再開前にどんなことを学校は考えていかなくちゃいけないかということを示したチェック表です。これについては、学校にチェックをしていただいて、市教委も確認をしていきたいと思っています。それが裏表あるものです。

それから、再開後のチェックリストというのもありまして、授業が始まった段階で、これは各担任等が、指導する立場の者がチェックして行って、管理職に出していくというようなものになります。ですから、かなり細かい点までについて、それぞれが意識して取り組むということをやっている中で感染症の拡大を防止していこうというふうになっています。

一番最後の紙は、あつてはならないんですけれども、児童・生徒に感染症が発生した場合の対応ということで、本人がなった場合、それから本人が濃厚接触者になった場合、それから家族がなった場合というようなところで、どういう対応をしていくかということが書いてあります。これ以外にも、例えば報道をどうするかとか、それから県とのやり取りをどうするかということもガイドラインに書かれておりますので、それに沿って対応することになると思います。

1ページ、2ページに、また一番最初の紙に戻っていただきますと、準備としては、感染症対応の留意事項ということがありますので、特に手洗い、マスク着用であったりとか、校内環境を整えることは注意してやっていきたい。それから、子供たちの体調管理の徹底ということも、家庭にも呼びかけてやっていくということがあります。

それから、学校再開についてということで大きなⅡ番に書いてありますけれども、生徒間の距離を1から2メートルに離して座らせるとか、勉強も前を向いてやらせるとかというようなことがあります。

それから裏を見ていただくと、2ページ目なんですけど、年間行事等の見直しということで、夏休み・冬休みの短縮と、授業日が35日間ぐらいなくなっていますので、その分、それから授業時数も、計算すると200時間近いような時間ができないということで、それを確保するための方策も考えていかなくてはなりません。

この前の校長会で案として出したものについて言いますと、夏休みの、例えば7月の始まりの1週目、7日間ぐらいをまず授業を行う。それから後ろ、8月の終わり頃の1週間、7日間程度授業を行って、その間を夏休みとしてというふうに夏休みを短縮すること、それから冬休みの短縮、それからあと中学校の卒業式を、今は3月の初め頃に卒業式を行っているんですけども、卒業という区切りはあるんですが、その後も授業を行って、中学校3年生の授業数が足りない部分を補充していこうというふうな考えも持っています。これについては、先ほど教育長もおっしゃいましたが、可茂の流れもありますし、可児市との考えも示していただきながら調整が図られるというふうに思います。

あと、各教科についてで言うと、結構子供たち同士が共有するものもありますので、そういうものを触ったときには必ず個々での手を洗うとか、共有するものの消毒をするとかいうこともあります。それから配慮を要する教科として、子供たちが触れ合うような教科であったりとか、それから声を出し合うような音楽とか、英語の教科については、対面のものを避けたりとか、それから合唱曲を取り扱うような単元を後ろに持っていったりとかすることで対応していきたいというふうに思っています。

あと、給食についても、マスクを外してしまうということで、一番心配される場所であると思います。配膳についても配慮が必要ですし、それから実際食べる場合にも机を向かい合わせにしないということであったりとか、会話を控えるように子供たちには指導していったる必要があります。それから献立についての配慮も、給食センターのほうとも相談しながら、例えば個々に個包装になるようなものを工夫していただいたりとか、それからなるべく配膳の機会が少なくなるようなものも献立の中に入れていただいて、できるだけ配慮をしていきたいというふうに考えています。学校給食は15日まではなしということで、分散登校、少人数登校中はなしにしています。

あと、先ほど伊藤委員さんからも話があった心のケアという面で、やっぱり子供たちの心の中に、この休みは大きな影も落としているかもしれないということがありますので、心のアンケートを実施していくことであったりとか、それからスクールカウンセラーさん、学校医との連携を図って、子供たちの心のケアも進めていきたいというふうに思っています。いろいろ始まるに当たっても、やっぱり配慮しないかんことがたくさんあって、それぞれ取り組んでいきたいというふうに思っています。

また、明日の臨時校長会で校長先生方と意見交流しながら、実際、具体的にどう動いていくかというところは詰めていきたいというふうに思っています。

長くなりましたが、以上です。

- **教育研究所主任指導主事（千葉智治君）** 教育研究所の関係では、先生たちの研修がコロナの影響で幾つかなくなっています。県、地区、市のほうも含めて、先生方が学校再開、それから授業を進めたり、子供との関係をというところに注意をしていただけるようにということもありますし、密を防ぐという意味でもあります。そんな中、初任研をはじめとして、必要なものは最小限で実施していきたいというふうに考えています。

2つ目に、今課長からも話がありましたが、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーさんの活動はこの休業中も続いています。その上で、心の電話相談や発達と教育の相談会など、教育相談に関わることについては今後も重要視していきたいなど

いうふうを考えています。またQ-Uも、今のところは今年度予定どおり行うんですけども、実施時期を例年と見直して、子供たちの実態をいち早くつかめるように行っていきたいなあというふうに考えております。以上です。

- **学校給食センター所長（玉野貴裕君）** 先ほど学校教育課長さんからのお話もありましたように、給食献立については、今できるものを、とにかく何ができるかということで、栄養士のほうを中心に献立作成をしているところでございます。機内食にあるようなカップの野菜サラダであったりとか、カレーライス、ハヤシライス、具だくさんの汁物というふうな形で、ともすれば野菜の摂取量が少なくなってしまうという懸念がありますので、そういったものがクリアできるような献立を何とかできないかなと考えているところでございます。

これから暑い時期にまた向かってまいりますので、そういった食欲の面等もごさいますし、こういった感染症の対策というふうなところもありますので、そういったところも検討しながらやっていきたいなと思っております。

あと、2月の終わりから機器が止まっていた状態でございますので、先般12日ですが、500食程度の給食を、新しい会社にもなりましたので、トレーニングということで試作といたしますか、訓練をやったところで、機器のほうも正常に作動しておりますし、配送についても、各学校に通常どおりの配送という形でお届けをして、一部先生方にも食べていただいたというふうなところでございます。徐々に6月15日の再開に向けて動いていきたいなというふうに思っておるところでございます。

- **教育長（笹橋義朗君）** 一通り終わりました。  
全てについてですけど、御意見ございましたらお願いします。
- **教育委員（丹羽千明君）** 学校教育課長にお願いします。  
教室の窓やドアは常時開けておくというふうなことなんですけど、そのほかに扇風機が各一、二台ついているかと思うんですが、それを回して空気の流れをつくったほうがいいように思われますが、寒いなら向きも変えたりして、空気を入れ替えたらどうかなと思うんですが、どうでしょうか。
- **学校教育課長（今井竜生君）** ありがとうございます。  
ガイドラインでも示されているのが、教室の2か所で空気が流れるようにということも示されていますし、今おっしゃっていただいたような空気をなるべくとどまらせないというところが大事だというふうに思いますので、学校にもアイデアとして示したいと思います。ありがとうございます。
- **教育長（笹橋義朗君）** エアコンをかけながら、授業が終わったら開け放すということなので、電気代もかかります。
- **教育委員（丹羽千明君）** 夏は困りますね。開けちゃうと、一気に温度が上がってしまう。
- **教育長（笹橋義朗君）** けど、開けちゃうと。
- **教育委員（小栗照代君）** 中国で体育の授業にマスクをしていて、ランニングをして、痛ましい結果だというようなことを何回かニュースでも見たんですけども、その辺りのところはどうなんでしょうか。
- **学校教育課長（今井竜生君）** あのニュースで言うと、結構高性能なマスクをして

いたということもお聞きしたんですけど、子供たちの活動に対しては、屋外活動で子供たち同士が十分な距離を取っているところとか、体育館でも十分な換気を行っているところ、十分な距離を取っている場合はマスクの着用は必要ないものと考えられるものであるということがガイドラインで示されています。ただ、教職員は走り回ることはないと思うので、終始マスクを着用することというふうに示されていますので、子供たちが運動する分には外して運動して、あと手洗い、うがいとかは確実に、帰った後に、教室に戻るときにやるということが大事ななというふうに思っています。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** 学校教育課長に。

6月1日からの分散登校については、非常にいい試みだし、それは問題はないと思っておりますが、6月15日月曜日からの通常の授業という部分で、まず座席配置で児童・生徒間の距離を一、二メートル取れるのかとか、物理的なことも含めて、6月15日からの通常授業という部分だけのことを言えば、非常に厳しいものがあるのかなというのは思っておりますし、先ほど給食センター長からもありましたが、やはり給食の配膳、それから片づけとか、やっぱり細かいところに非常にリスクがある部分も出てくると思うんです。ですので、6月1日からの分散登校については予行演習的なことだというふうに認識はしておりますが、そういった部分で出てきた問題点を、やはりこの2週間の間にどう解決していくかということが非常にやらなきゃいけないことになってくると思うので、物理的な部分をどう解決していくかということが、非常に問題があると思っておりますが、やれることはやっていただけるような配慮をしていった上での通常授業にしていかなきゃいけないと思っておりますので、本当に先生方も事務局も大変なんだろうなあということをお考えしております。

あと、ここでは主に学校での生活とか、そういったことに重点を置かれておるんですが、やはり家庭の中でもできることというのは非常にたくさんあると思うんです。マスクをつけた状態でいないといけないよとか、やっぱり鉛筆とか、そういったものもきれいに消毒して、家から行くときはしていくんだよとか、そういった家庭内でできることも多々あると思っておりますので、それを分散登校中に保護者の方にいろんな面で御指導していただいて、家庭でできることを重点に、給食のときはこうやって食べるんだよとかいうことを、やはり家庭の中でも親御さんと話し合っって、準備できるようなことをしていただくと、よりいいのかなというふうに思っておりますので、これは今、主に学校での生活のことがほとんどですが、家庭の中でできることをこの2週間の間に何とか教えていただくと、リスクができるだけ少ないような状況にさせていただけたらよろしいかなというふうに思います。

○ **学校教育課長（今井竜生君）** 実は学校からこんな資料も、実際シミュレーションしてみたらどうやというふうな、これは東可児中の校長先生が作ってくださったものなんですけど、2人でくっついておる席なんですけど、そこを1つ置きにすると、横は何とか150センチ取れるでしょうと。それから、縦も後ろに4列なんですけど、ぎりぎりまで取れば、何とか150センチちょっとの距離は取れるでしょうというふうで、おっしゃっていただいたように、20人以下の教室で子供が入る分には、この距離は取れます。ただ、それが全員集まった場合には、確かに物理的にその部分が1メートル50センチなんていうことは無理ですので、今度は、そうなった場合には授業の流れであ



ったりとか、活動の工夫であったりとか、それから本当に子供たちに、おっしゃったとおり、手洗いとか、人との接し方というところを指導していかないと、物理的には何ともならない部分が出てくるので、そういうところで子供たちも意識して変えていく、先生方もそういう意識をしていくということになってしまうかなあというふうには思っています。

15日の学校再開のメールのときにも、私からも作らせていただいたんですけど、やっぱり家庭でもマスクをちゃんと着用して動くということであったりとか、手洗いをしてもらうこととか、検温をきちんとして学校へ出してくださいということは、もう一回、再度メールでも出させていただいて、やっぱり家庭から出てくる段階で熱がある子を出してもらっては元も子もないので、そういうこともやっぱり御家庭にも協力していただくことはすごく大事かなあというふうに思っています。以上です。

- **教育長（笹橋義朗君）** ほか、いかがでしょうか。

給食センターの体制は、以前と変わらないの。職員数というか、調理する人の数とかというのは変わっていないの。業者さんが変わったけど。

- **学校給食センター所長（玉野貴裕君）** 人数は若干減った感じはしましたけれども、その後何人か応募を頂いて、実際に調理が必要な人数は確保できているというふうに聞いております。

配送に係るスタッフさんについても、SPCのときに所属してみえた会社でドライバーをしてみえた方がほぼ移っていただいておりますので、配送についても特に問題はないかと思っております。

- **教育長（笹橋義朗君）** ほか、よろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、御意見ないようですので、これにて議題を終わりたいと思います。

#### 委員からの提案協議事項

- **教育長（笹橋義朗君）** 次に、委員からの提案協議事項についてを議題といたします。

ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

#### その他

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、ないようですので、その他、次回の日程についてお願いします。

- **教育総務課長（石原雅行君）** 次回の日程ですが、6月22日月曜日と書いてありますが、ちょっとその前に、先ほど大規模改造の件で5月28日に蘇南中学校の件で入札をするということを、話をさせていただいたんですが、これは夏休みの先ほどのことと、材料の確保に不安な面があるということで、少しでも早く実施したいということです。その入札で、1億5,000万円以上の契約は議会の承認を得る必要があると決まっています。今回ですと、建築ですと4億8,900万円、あと機械が1億5,600万円という金額の予定です。これは既に公告されているものなんですが、この建築と機械につい

ては議会の承認を得る必要があるということです。そして、本来議会に提案するものは、この教育委員会会議の意見を聴くということになっています。

そうなのですが、今回少しでも早くやりたいということもありまして、5月28日入札でいきますと、実際に教育委員会会議をやろうと思いますと、6月1日の週に開いて意見をお聴きするということになるのですが、時間的に余裕がないということが考えられる場合は、専決をして、次回の委員会で報告をするということができることになっています。そのために、できれば6月22日の教育委員会会議で報告をさせていただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

○ **教育委員（丹羽千明君）** 大規模改造については了解しておりますので、それで報告でいいと思います。

○ **教育総務課長（石原雅行君）** ありがとうございます。

○ **教育長（籠橋義朗君）** そのように専決で処理してください。

○ **教育総務課長（石原雅行君）** はい。

では、次回ですが、前回決めていただきました6月22日月曜日の午前9時から、この4階の第3会議室でお願いいたします。

あと7月の日程ですが、7月20日月曜日午前9時からはいかがでしょう。この日ですが、教育政策会議を午後、事務点検評価ということの評価をお願いしたいということで、午後もかかってくると思っております。

〔「大丈夫です」の声あり〕

ありがとうございます。

ついでで申し訳ないですが、いつも翌々月だけですが、8月なんです、今回、今の点検評価の関係で9月議会にまたそれを報告するという関係で、もし8月ですけれど、8月17日月曜日ですが、先になります、よろしいですかね。

〔「はい」の声あり〕

すみません、以上よろしくお願ひいたします。

○ **教育長（籠橋義朗君）** そういうことで予定についてはよろしくお願ひいたします。それでは、休憩に入りたいと思ひます。あの時計で10時20分から再開したいと思ひますので、よろしくお願ひします。

（学校給食センター所長退席）

休憩 午前10時09分

再開 午前10時20分

○ **教育長（籠橋義朗君）** それでは、休憩前に引き続きまして教育委員会を再開いたします。

（以下非公開）

（以上非公開）

#### 閉会の宣告

○ **教育長（籠橋義朗君）** これにて閉会といたします。ありがとうございました。

閉会 午前10時50分